

## 論文の内容の要旨

論文題目 : WE and Us: The Transplantation and Transformation of the World Englishes Paradigm in the Japanese Context

(英語多元論—日本における受容と変容)

氏名 : 城座 沙蘭

本博士学位請求論文(以下、本稿)の眼目は、その主題に端的に示したごとく、“WE” — world Englishes paradigm 「英語多元論」(以下 WE 論) — の、“Us” — 本稿の文脈においては日本の英語論・英語教育論 — における受容過程を、歴史的かつ批判的に考察することにある。WE 論が旧植民地諸国・地域(主として旧英領)の社会言語学的状況を背景に成立・展開した、すぐれて歴史的・政治的な概念であった事実を顧みるならば、日本の英語論・英語教育論に対するかかる概念の「移植」には、副題が示唆するように、単なる「受容」には留まらない「変容」(さらには“偏用”)が伴ったことは言を俟たない。しかしながら、これまでの WE 論研究は、その研究蓄積の増加と研究手法の多様化にも関わらず、WE 論の概念史的な考察を十分に踏まえてきたとは言い難い。ことに WE 論の実践的応用を唱導する本邦の英語教育論においては、非母語話者英語変種の容認・公認という WE 論の主調が等閑視されており、WE 論の胚胎地と移植先を隔てる歴史的・社会的・文化的な懸隔について意識的な研究は事実上、皆無であると言っても過言ではない。こうした研究状況に鑑み、本稿は、WE 論の概念史的軌跡を、その胚胎期(英語変種の学術的“発見”)から揺籃期(カチュルによる WE 概念の提示と理論化)、発展期(WE 論の日本への移植)に至るまで、可能なかぎり丹念に辿りながら、同概念の有してきた歴史的・社会的意義と、同概念の有しうる理論的・実践的可能性(ならびに限界)とを批判的に考察する。

本稿は、大きく2部から構成される。第1部(2～5章)は、WE論の言語学史上の位置づけを詳述し、WE概念の概要を再確認するとともに、同概念に内在する理論構成上の諸問題を析出する。第2部(6～10章)は、WE論の移植・受容に先行して、日本において独自に提唱・展開されてきた種々の国際英語論 — 「国際語としての英語論」「脱英米英語論」「日本英語論」等 — を比較検討し、これらの言説が、WE論受容の土壌・背景として果たしてきた役割を考察する。各章の概要は、以下の通りである。

序章は、上述した本稿の目的を明示した後、関連する先行研究を概観し、これらの多くに共通する問題、すなわち、WE概念の歴史性・政治性が看過されがちであること、また、英語変種としての「日本英語」(Japanese English)が概念的精緻さを欠いていること、の二点を指摘する。

第2章は、WE論の概念史的・理論的諸文脈を再確認するため、英語の世界的拡散とその多様化の過程を略述する。つづいてWE論の主唱者であるB・B・カチュル(Kachru)の個人史・研究歴を振り返り、WE論の構想に対して、P・ダストゥール(Dustoor)によるインド英語研究、ロンドン学派(ジョン・R・ファース(Firth)やM・A・K・ハリデー(Halliday))による言語論、D・ハイムズ(Hymes)によるCommunicative Competence概念等が及ぼした影響を確認する。

第3章は、WE論を構成する諸概念 — Three concentric circles, Norm-providing / Norm-developing / Norm-dependent, Institutionalized / performance varieties — ならびに同論を支えるとされる三つの言語観 — Descriptivism, Pluralism, Instrumentalism — を批判的に検討し、WE論に内在する以下三対の言語論・言語観上の二律背反を剔抉する。すなわち、第一に「記述主義」と「規範主義」、第二に「多英語主義」と「多言語主義」、第三に「機能主義的英語観」(道具としての英語)と「非機能主義的英語観」(文化・民族アイデンティティの指標としての英語)の共在である。

第4章は、前章に引き続き、WE論の理論構成上の問題点、ならびに同論の基調をなす言語観の問題点を批判的に検証する。まずWE論の中核をなす「同心円モデル」に焦点を絞り、同モデルが記述概念として、英語の世界的拡散の現実を単純化しすぎているのみならず、規範概念としても、英語母語話者中心主義の陥穽を免れていないという問題を指摘する。さらに同章は、WE論に批判的な論者、主としてR・フィリップソン(Phillipson)とA・ペニクック(Pennycook)の所論に依りつつ、WE論の言語観に伴う以下二点の問題を指摘する。第一は、WE論が、「国民国家」に準拠して種々の英語変種を分類する結果、これらの英語変種が包摂しているより多様な英語変種の存在を看過しているという問題である。第二は、WE論が、機能主義的言語観から“国際語”としての英語の有用性を一面的に評価しており、「中心化された英語」と「周辺化された他言語」とを分断する言語的不平等に対しては、十分に批判的ではないという問題である。

第5章は、“World English”や“English as a Lingua Franca”など、英語の世界的拡散を形容する類似の学術的概念、さらには“Globish”(グロービッシュ)なるより通俗的な新概念をも俎上

に載せ、これらとの比較検討を通して、WE 論の輪郭と射程をさらに明確にする。「英語」を単数形で表記するこれらの諸概念に比して、WE 論は、その複数性ゆえに、より高い柔軟性と可塑性とを備えた概念であることが強調される。

以上第 1 部での考察に基づき、本稿第 2 部は、日本の英語論・英語教育論に伏流する二つの英語観、すなわち「英米語としての英語」と「国際語としての英語」（脱英米語化）の相克と、この相克が日本における WE 論の受容に対して及ぼしてきた影響を検討する。

第 6 章および第 7 章は、「国際語としての英語」「脱英米英語」「日本英語」等に関する種々の言説（主として日本語による論考）を、個々の歴史的・社会的文脈に留意しつつ比較検討する。第 6 章は、一般には「英語国語化論」として知られる森有礼の「簡易英語採用論」、ならびに大正～昭和前期の「英語存廃論」「日本英語確立論」、第 7 章は、1960～1980 年代の国際英語論の代表例として、小田実の「イングラント」と鈴木孝夫の「イングリック」を取り上げる。本章はとりわけ、小田実の英語論・言語思想に注目し、これまで学術的研究の対象とはされてこなかったこの在野知識人の英語論のうちに、カチュルの WE 論に通底する世界主義的＝脱国家的（コスモポリタニズム的）な言語観が看取できることを指摘する。

第 8 章は、前章（6～7 章）で取り上げた「日本英語確立論」の問題点を検討するため、「ジャパニーズ・イングリッシュ」（日本英語）を主題とする一般書籍へと目を転じる。これらの出版傾向や内容の検討を通して再確認されるのは、「日本英語」という概念が、他の英語変種概念のように規範的概念とはなりえておらず、矯正や揶揄の対象に留まっていること、また、こうした書籍の大衆的消費によって英語母語話者中心主義的な英語観が強化・再生産されている事実である。

第 9 章および第 10 章は、WE 論の理論的・学術史的考察（第 1 部：2～5 章）と、日本における「国際英語＝脱英米語論」の通時的考察（6・7 章）とを踏まえ、日本における WE 論受容の諸相を検討する。第 9 章は、WE 論の主眼（3 章）を再確認した後、カチュルら WE 論者が提唱する WE 論的教育（WE 論についての啓蒙教育、ならびに WE 論に基づく英語教育）と、日本におけるその受容者が提唱する“英語教育改革案”を対照し、両者の乖離を指摘する。同章は、これら WE 論の応用を掲げる改革案（コミュニケーション力の重視）よりもむしろ、従来型の英語教授法（文法・読解力の重視）の方が、日本の言語文化の歴史と現状に照らして考えるならば、WE 論が推奨する「地域特化型英語教育」の実践たりうることを指摘する。

第 10 章は、WE 論の英語観と、「英語支配論」（津田幸男、大石俊一、中村敬ら）の英語観とを比較検討し、両論が、英米規範からの脱却という目的を共有しているものの、前者は「英語の内在化による脱英米語」を、後者は「英語の外在化＝相対化による脱英語」を指向する点で、明確に方策を異にしていることを確認する。

最終章となる第 11 章では、2～10 章の議論を総括し、日本における WE 論の移植が、WE

論の歴史性と政治性を捨象して行われた結果、その受容の所産も、結果的にはある種のナショナリズムに回収されてしまっており、「英語世界の多元化」ならびに「世界市民主義的言語観の確立」という WE 論の理念から、少なからず逸脱してきたという事実を改めて指摘する。